

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

## 産業建設委員会会議録

令和 7 年 4 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

産 業 建 設 委 員 会 会 議 録

- |   |               |                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                        |
|---|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 開会年月日         | 令和7年4月25日（金）                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                        |
| 2 | 開会場所          | 議会第3会議室                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                        |
| 3 | 出席者<br>（9人）   | 委員長 富永龍司<br>委員 弓矢潤<br>委員 村上浩一郎<br>委員 寺田晃                                                                                                                                                                                                          | 副委員長 田中宏篤<br>委員 中村謙治郎<br>委員 吉岡誠司<br>委員 石塚猛                                                                                                                                                                             |
| 4 | 欠席者<br>（0人）   |                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                        |
| 5 | 委員外議員<br>（0人） |                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                        |
| 6 | 出席理事者         | 副 区 長<br>技 監<br>文化産業観光部長<br>文化振興課長<br>大河ドラマ活用推進担当課長<br>産業振興担当部長<br>清掃リサイクル課長<br>台東清掃事務所長<br>都市づくり部長<br>都市づくり部参事<br>都市計画課長<br>地域整備第一課長<br>地域整備第二課長<br>地域整備第三課長<br>建築課長<br>住宅課長<br>都市づくり部副参事<br>都市づくり部副参事<br>教育委員会事務局スポーツ振興課長<br>文化産業観光部参事（産業振興事業団） | 梶 靖彦<br>赤 星 健太郎<br>上 野 守 代<br>川 口 卓 志<br>（文化振興課長 兼務）<br>（文化産業観光部長 兼務）<br>曲 山 裕 通<br>渋谷 謙 三<br>寺 田 茂<br>坂 本 秀 昭<br>反 町 英 典<br>長 廣 成 彦<br>門 倉 和 広<br>行 天 寿 朗<br>松 崎 晴 生<br>浅 見 晃<br>小 河 真智子<br>（用地・施設活用担当課長 兼務）<br>榎 本 賢 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(産業振興担当部長 兼務)

文化産業観光部副参事(産業振興事業団)

(文化産業観光部参事 事務取扱)

|         |       |         |
|---------|-------|---------|
| 7 議会事務局 | 事務局次長 | 櫻 井 敬 子 |
|         | 書 記   | 関 口 弘 一 |
|         | 書 記   | 岡 崎 一 生 |

## 8 案件 特定事件について

### ◎理事者報告事項

#### 【都市づくり部】

##### 1. 上野地区景観形成ガイドラインについて

.....資料1 地域整備第一課長

##### 2. 旧東京北部小包集中局跡地の活用について

.....資料2 都市づくり部副参事

##### 3. 訴訟について

.....資料3 建築課長

#### 【外郭団体】

##### 1. 公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況報告について

.....事前資料1 文化振興課長

##### 2. 公益財団法人台東区産業振興事業団の経営状況報告について

.....事前資料2 文化産業観光部副参事  
(産業振興事業団)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（富永龍司） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

---

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

---

○委員長 初めに、審議順序の変更について私から申し上げます。

都市づくり部の3番、訴訟については、審議の都合上、順序を変更して最初に報告を聴取し、公開しないことといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

（省 略）

---

○委員長 ここで、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、案件表の順序に戻ります。

---

○委員長 次に、上野地区景観形成ガイドラインについて、地域整備第一課長、報告願います。  
地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 それでは、上野地区景観形成ガイドラインについて説明いたします。

資料1をご覧ください。初めに、項番1、趣旨です。本ガイドラインは、平成28年の国立西洋美術館の世界遺産登録や上野地区まちづくりビジョンの策定などを踏まえ、世界遺産の周辺環境の保全と都市更新の両立を図りながら、世界遺産のあるまちにふさわしい景観形成に向けた協議・誘導を行っていくために策定するものでございます。また、本ガイドラインは、景観計画や都市計画マスタープラン等を踏まえ、それらに示されている内容を引用・整理し、建物の高さや色彩、屋外広告物などに関する配慮事項をより具体的に示したものとなっております。

次に、項番2、経過です。昨年12月に本委員会に中間のまとめを報告した後、パブリックコ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

メントを実施いたしました。その後、都市計画審議会及び景観審議会に最終案を報告した上で、本ガイドラインの取りまとめを行ってまいりました。

次に、項番3、パブリックコメントの実施結果です。3ページの別紙1をご覧ください。3名から計14件のご意見を頂戴いたしました。

そのうち主なものを説明いたします。

項番1では、歴史を感じられるまちづくりに取り組んでほしいという旨のご意見をいただきました。本意見に対する区の考え方といたしまして、本ガイドラインに歴史や文化資源を生かした景観形成を掲げており、この方針の下、地域特性を生かしたまちづくりを進めていく旨を示しております。

4ページをご覧ください。項番3では、建物高さに関する規定は影響が大き過ぎるという旨のご意見をいただきました。それに対する区の考え方といたしまして、本ガイドラインは、都市計画マスタープランや景観計画を踏まえたものであり、建物高さの基準を示すことにより、世界遺産の周辺環境の保全と都市更新の両立を図っていきたいと考えている旨を示しております。

5ページをご覧ください。項番9では、スカイラインの形成に係る規定は必要ないのではないか、必要なのであれば、高さ基準を明確にしてもらいたいという旨のご意見をいただいております。それに対する区の考え方といたしまして、スカイラインに係る景観配慮イメージは、景観計画を踏まえたものであり、浅草通りより北側の建築物は、既存の超高層建築物を基準とした高さとしつつ、南側を含め、町並み全体で緩やかに高くなるスカイラインを構成するものとしている旨を示しております。

また、そのほかのご意見、区の考え方につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

恐れ入ります、資料本体の1ページにお戻りください。次に、項番4、その他の意見聴取です。主なものといたしましては、景観審議会からは、眺望点や運用フロー図を分かりやすくしたほうがよい、屋外広告物の視認可否について、落葉時期の見え方を確認する旨を明示したほうがよいといったご意見をいただいております。都市計画審議会からは、国立西洋美術館前の配慮イメージに、目指している景観を明記したほうがよい、イメージパースの絵や補足説明を工夫したほうがよいといったご意見をいただいております。

2ページをご覧ください。次に、項番5、中間のまとめからの主な変更点につきましては、表のとおりでございますが、その一部を項番6、上野地区景観形成ガイドライン（案）の別紙2にて説明いたします。

初めに、別紙2の10ページをご覧ください。中段の国立西洋美術館前の配慮イメージの3つ目の黒丸につきまして、景観形成の方向性をより明確にするため、前庭から見える眺望は、国立西洋美術館前の本館、樹木と東京文化会館に囲まれた空間の風格が感じられる景観を形成する旨を追記しております。

次に、18ページをご覧ください。中段の入谷方面から御徒町、秋葉原方面に向けて緩やかに

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

高くなるスカイラインの図につきまして、中間のまとめでは図のみを記載しておりましたが、配慮事項をより明確するため、図の補足説明といたしまして、浅草通りより北側の建築物は、同通り北側の既存の超高層建築物を基準とした高さとする旨を追記しております。

次に、30ページをご覧ください。こちらは、本ガイドラインの運用の体制のうち、上野駅周辺地区における都市計画決定等を伴うような大規模建築物等の建築計画の手続の流れを示しております。中間のまとめでは、適合確認の流れを包括的に記載しておりましたが、事業者等に手続の流れをご理解いただきやすいよう、左側の景観審査委員会による景観、町並みの視点での確認と、右側の関係機関による遺産影響評価に分けてより詳しく示しております。また、ただいま説明いたしました部分のほか、本ガイドライン全般におきまして記載内容をより分かりやすくするため、文言、表現、レイアウトの調整などを行っております。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

恐れ入ります、資料本体の2ページにお戻りください。次に、項番7、周知方法につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、項番8、今後の予定でございますが、今後、策定、周知を行った後、7月1日からの運用開始を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、旧東京北部小包集中局跡地の活用について、都市づくり部副参事、報告願います。

都市づくり部副参事。

◎坂本一成 都市づくり部副参事 それでは、旧東京北部小包集中局跡地の活用についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。項番1、概要です。旧東京北部小包集中局跡地の活用につきましては、優先交渉権者のイオンと今年度中の基本協定締結に向けて3月から協議を開始したところです。先行して建設を進める清川清掃車庫等につきましては、現在、基本計画を取りまとめており、その中で、発注の工夫などにより民間施設の着実な工事着手を目指してまいります。

項番2、これまでの経緯です。3月11日のイオンとの協議のほかに、3月12日に清川町会連合会に、4月8日と13日に都営清川二丁目アパート、清川二丁目第二アパートの自治会に報告をしました。いずれもイオンが来ることに好意的な意見がございました。

続きまして、項番3、イオンとの協議です。令和7年度中の基本協定締結に向けた協議の進め方や、区による地域交流機能の充実について確認しました。また、清掃車庫等を早期に建設する必要性についても話をしています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番4、清川清掃車庫等新築工事の発注方式等に関する考え方です。新施設に清掃機能を移転し、既存建物を解体後にイオンの新築工事着手となるため、イオン側からは、協議の中で早期に着手したい意向があり、区としても早期に本跡地を活用して地域活性化の実現を図る必要がございます。そのため、工期短縮が見込まれる発注方式を採用してまいります。

項番5に、現在想定している清掃車庫等の概要の一部を記載していますが、敷地面積が約2,800平米、地上4階、約8,000平米の規模でございます。

次ページをご覧ください。（2）デザインビルド方式の採用についてです。工期短縮を図ること、また、新施設が複雑な建物でないことから、有効であると考えられる設計と施工を一括して発注するデザインビルド方式を採用します。これは、従来の設計と施工を分割して発注する方式と比較すると、ア、設計作業と並行して資材調達などの施工準備を進めることができ、工期短縮につながります。イ、設計段階から発注を確約し、価格高騰のリスク分散などコストの圧縮が図れ、また、資材調達等に時間を要するといったスケジュールのリスクも軽減できます。ウ、その他としまして、昨今のエレベーター工事業者や設備業者、現場作業員の確保が難航するといったリスクに円滑に対応できます。

続いて、（3）コンストラクションマネジメント方式の導入についてです。デザインビルド方式を円滑に運用するためには、適切なコストや品質の管理等を主導する必要があることから、建設等に関する高度な知見を有する専門家が発注者の意向を踏まえ、コスト等の管理を行うコンストラクションマネジメント方式が有効であるため、導入します。効果としまして、品質・コストの透明化や技術的な判断材料の提供・助言により適切かつ迅速な意思決定につなげることができること、精度の高い工程管理が行えて工期遅延等のリスクが軽減されることが上げられます。

項番6、今後の予定ですが、第2回定例会にて清川清掃車庫等の基本計画、整備スケジュールについて報告いたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 予算の委員会でもお話をさせていただきましたけれども、優先交渉権者の決定に対して、やはり区民の皆さんに報告したほうがいいということで、質問させていただきました。積極的にということで前向きな答弁をいただいたんですけれども、先ほど報告の中で、報告会、地域に報告していただいたのが3月12日と4月8日ということで、報告をしていただいたということだったんですけれども、もう少しこの辺詳しく聞かせていただきたいんですが、参加者の中から質問や要望、どのようなものがありましたでしょうか。

○委員長 都市づくり部副参事。

◎坂本一成 都市づくり部副参事 お答えいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

一部の方からバス駐車場等に関するご意見をいただきましたが、イオンリテールの決定による本跡地の活用について参加者の皆様から好意的な意見をいただきました。また、早く進めてほしいといった意見もございました。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 繰り返しになって申し訳ないんですけども、やはり区全体に資する施設を台東区は造っていくということで、それに対して報告された場所が、私は清川で生まれ育っているので、この2か所は少なくともやってほしいなとは思っていたんですが、やはりそれ以外にもやったほうがいいんじゃないかなというふうには感じております。今後イオンさんとの協議を進めながら区の施設をどのようににぎわいの施設を造っていくかに対して、広く区民の皆さんに問いかけしていただけるだろうなとは思っているんですけども、もう少し積極的に優先交渉権者の報告会は広くやるべきじゃないかなというふうに、アンケートも116件、6割がこの清川の北部地域、4割がそれ以外の地域ということで、少なくとも4割の方は現状で興味を持っていたけていると思いますし、また、もっともっと広く問いかけていただいて区民の皆さんの声をしっかり聞いていただきたいというのが、くどいようですけども、お願いしたいこととございます。複合商業施設、皆さんにご理解いただきながら喜んでいただきながら造っていくには、今からが本当のスタートじゃないかなというふうに思っておりますので、副区長も新しく就いていただいたこととすし、それを皆さんしっかりご理解いただきながら進めていただきたいというのが思いです。

続けて確認したいことが幾つかありまして、イオンさんとの協議を始めていただきました。ここで気になることが、選定委員になられた方は、たくさんの方の思いを持って選定委員会に参加されて、プレゼンにも参加されて、イオンさんともお話をさせていただきました。宿題と言ったらあれですけども、投げかけさせていただきました。それが文章として残っているのが議事録なんですけれども、この議事録は今アップされていますけれども、ホームページに、いつ頃までアップされる予定なんでしょうか。

○委員長 都市づくり部副参事。

◎坂本一成 都市づくり部副参事 お答えいたします。

選定委員会の議事録ですけども、現在ホームページ上に掲載させていただいておりまして、少なくともイオンとの基本協定が締結されるまではアップしておきたいと考えております。その後については、状況を鑑みながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 少なくとも協議が終わるまでは、証拠と言ったらあれですけども、残していただきながら、協議をしっかり皆さんが納得するような協議になるように進めていっていただきたいということと、あわせて、協議が終わった後も必要に応じてお問合せ等がありましたら、その問合せ等に対してお披露していただきたいなと思います。こちらは要望させていただきます。



※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

続けて、先ほど報告いただきましたスピーディーに、私も決定された後、公開された後、地元地域で十何か所か、人数に大小ありますけれども、このことを報告させていただいてご意見を聞かせていただきました。課長がおっしゃったように、やはりスピード感を持ってやってほしいというのが皆さんの共通したご意見で、そうはいっても理想の施設を造るにはやはり時間がかかるのはご理解いただいているんですけれども、先ほど報告いただきましたデザインビルド方式、また、コンストラクションマネジメント方式、これ、こういったスピード感を持ったやり方があるんだなということを聞かせていただきながら感じました。こちらの方式を使っている周辺区や23区内、実績があるんでしょうか。

○委員長 都市づくり部副参事。

◎坂本一成 都市づくり部副参事 お答えいたします。

設計・施工一括で発注し、これをコンストラクションマネジメントにより施工やコストを管理する方式を採用している自治体の事例としましては、中野区の新庁舎ですとか、墨田区の保健センター等複合施設、すみだ保健子育て総合センターなどが上げられます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 先行事例がありますので、参考にさせていただきながら施設をしっかりと造っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。私から以上です。

（「すみません、ちょっと今のところに関連してですが、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長 田中副委員長。

◆田中宏篤 副委員長 すみません、今の寺田委員からの質問に関連なんですけれども、こちらはデザインビルド方式、これを管理するためにコンストラクションマネジメントと併用になっていくと思うんですけれども、当然デザインビルド方式単体で行えばコスト削減につながるの重々承知しているんですけれども、これ、コンストラクションマネジメントとして外部のところに委託したときに合算した場合に、この具体論に関しては多分これから価格等出てくるんですけれど、ほかの事例で、これ両方合算した金額と通常の方式でやった場合にどれぐらいの差が出てくるのかというのを一般論でいいのでちょっと教えていただければなという。

○委員長 都市づくり部副参事。

◎坂本一成 都市づくり部副参事 お答えいたします。

コストの削減効果ですけれども、やはりケース・バイ・ケースの要素があって物件によってコストメリットにばらつきがあるため、国や都などで削減率などの具体的な数値は示されていないんですけれども、国交省のガイドライン等に基づきまして、一般的に設計の合理化ですとか設計変更時のコストの抑制、工期短縮による間接経費の圧縮、狭小地とかで仮設とか解体等、効率化ができるところを総合的に合算しますと、大体5%から9%程度の削減というところは見込まれるということが想定されています。

○委員長 田中副委員長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆田中宏篤 副委員長 分かりました。これ、あれですよ、だからデザインビルドで圧縮した分にコンストラクションマネジメントでほかの業者が入っても、それでも5%から大体その辺が見込まれるということで、この方式、私自身はすごくいいなと思っていて、これがメリット、デメリット多分あると思うんですよ。やはりこの形式でやったデータというか、その経験値を今後の建設にもどんどん役立てていってほしいなと思いますので、期間短縮、また、工期縮減の部分でぜひしっかり取り組んでいただければなど。この分に関しては以上です。

○委員長 ほかに。

田中副委員長。

◆田中宏篤 副委員長 じゃあ、すみません、ちょっと続けて一言だけ先に。すぐ終わります。

こちらの件、当然区民からすごく注目度が高いものだと思っておりまして、1点、前の委員会の繰り返しにもなるんですけれども、やはりこの部分に関して、附帯意見のところで、区の行政需要をどう満たしていくかというところがこれからの大きな課題になっていくと思います。ここがしっかりしていないとこの話というまく進んでいかないと思いますので、そこに関しては、前回の委員会でも答弁いただいた話なので、そこを申し述べるだけにさせていただきますけれども、引き続きしっかり取り組んでいただきますよう要望して、終わります。以上です。

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 この問題についても、地域の議員として選定委員にも選ばれて精いっぱいの発言を続けてまいりましたけれども、地域の皆さんとやはりしょっちゅう話ししていると、なかなか納得というのか、我々の説明だけでは非常に納得するまでは皆さんまだ行っていないんですけれども、しかし、現実はまだ進んでいるわけですよ。今さら詮ないこと言っちゃ始まらないんですけれども、ここまで行政も一生懸命やってきたということは大いに認めるところです。それぞれの対応に苦慮をして今日があるんだと思うんです。もちろん原則としても、あの土地を選ばれた経緯からしても、ごみの清掃車の洗車場・駐車場、これが最優先事項であるということは、あの地域の皆さんが認めて歴代の区長がして、近隣7町会長の合意の下にできて、これは自治行政からいっても台東区にとっては非常に大きな役割を果たしてきたことは事実ですね。

現実には、ここにまた何か新しいものを造ろうよというときに、その清掃車庫というのは最優先である、これはもう仕方ないことで、行政が与えられた、我々が与えられた仕事だと思っていますけれども、私も地域のことでもう20年近く、何かみんなに喜んでもらえ、あるいは地域の皆さんに役立って、いいものできたねって言われるように努力もしてきたつもりですけれども、なかなか応えられなかったジレンマというのは今でもないわけじゃないけれども、しかし、ここまで来ると、行政の皆さんにしっかりやってほしいし、これからは我々は協力、後押しをしっかりしていこうという決意は持っているんですが、区として、選定委員会でも、寺田委員からも話がありましたように大きな課題を提案させていただいて、それにいち早く行政は

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

対応をして、分かりましたということで、イオンとの契約だけでは済ませません、さらに協議を重ねて地域の皆さんの役に立つようなものを造りますということをきちんと答えていただいている、そういう状況なんですけれども、さらにお伺いしたいのは、もうそんなに長い時間与えられていないこの状況下の中で、なかなか今までの経緯を見ても、インパクトのあるものをさっと出せるかという、難しいかなと思うんですが、それでも期待をいたしております。それは、やはり我々に課せられた義務だと思うんですね。少しでも地域の皆さんの要望に応えたいというのが、我々の選挙を一生懸命やって期待されていてなっているわけですから……

(発言する者あり)

◆石塚猛 委員 そんなに気を遣わなくていいよ。聞かれて悪いことは言っていないよ、でかい声もしないし。ただ、耳が遠いんで、ちょっと私の場合、声が大きいのかも分かりませんけれども、できれば担当部長にきちんと、この大事な仕事はやります、任せてくださいぐらいのことを答弁で求めたいんですが、委員長、いかがでしょうかね。

○委員長 今の答弁について、都市づくり部長、お願いいたします。

◎寺田茂 都市づくり部長 担当の部長のほうからご答弁をさせていただきます。

委員のほうからご指摘、本当にありがとうございます。この旧北部小包集中局跡地につきましては、まずは、本日報告にお示しのとおり、清掃車庫の機能を確実に満たすことを前提としまして、商業施設も含めたプロジェクト全体の事業スケジュール、これをしっかり意識しながら進めてまいります。

区としましては、このプロジェクトは、単に施設を整備・誘致ということだけではなく、まちづくりの一環として、地域の活性化、それから区全体の発展に寄与する重要な取組であると認識してございます。議会のほうからも様々な宿題をいただいております。現時点で様々な課題、不確定な要素があることは事実でございますけれども、そのような状況の中でも、確実に、また、適切に対応できるように庁内一体となって取り組む体制を今年度強化をしてございます。また、商業施設と区が主体となる地域交流施設、こちらは両方の相乗効果を図ることが重要なミッションだと思ってございますので、それを確実に達成しまして、地域のにぎわい、交流を促進して地域の魅力を高めていくという、そういう考えで進めてまいります。

今後とも、議会にはかりながら、また、地域や区民の意見を幅広くお伺いしながら、地域が活性化して好循環なまちづくりが生まれるような計画を策定していきたいと考えてございます。区としましては、あの跡地のポテンシャル、1ヘクタールの敷地でございますけれども、高いポテンシャルがあると思ってございまして、それを最大限活用しまして区全体を活性化するという視点を持って、必ずこのプロジェクトを実現するという強い意思を持って取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 今、部長が明確に答えていただきましたけれど、そのようにスピード感ある迅速な結果というものがもう地域で求められていると思う。現実には、バスの停留所、あるい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

は自転車の保管、違法自転車の駐輪場だとか、それなりの役目は果たしているというのは、決して放置はしてきたんではないということとも言えると思うんですけども、ここに新たなイオンモールが入ってスーパーということが中心になるわけですので、そこは、やはり何だ、スーパーなのかと、こう言われなくても、そのスーパーが人を集める力を持って、そしてそこに人が集まるということは私は成功だと思っています。

このここ数年の努力というのは必ず実るんだと思うの。そしてやはり北部に、地域の一番どちらかというと寂しい商業施設や何か何もない場所に、それが出現をして人が集まり、あるいは車もどんどん出入りし、活性化につながれば、これはいいことだなと思うんだと、そのように成功してほしいなと強い希望を持って、質問を終わります。

○委員長 最後に、ちょっと委員長から申し上げさせていただきます。

この案件の用地につきましては、今後それぞれ使用用途が分かれて使われることによって、この用地一括での審議というのは多分本日が最後ということになると認識しております。この委員会の中でも様々な意見が出てきました。この各委員の意見をしっかり踏まえた上で進めていただいて、今日、部長からしっかりしたお言葉をいただきましたので、今後の報告には期待をしておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、外郭団体の経営状況について報告を聴取いたしたいと思います。

初めに、公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況報告について、文化振興課長、報告願います。

文化振興課長。

(「「べらぼう」が活気づいてきたぞ」と呼ぶ者あり)

○川口卓志 文化振興課長 それでは、ご説明させていただきます。

事前資料1をご覧ください。1ページをご覧ください。事業計画について主な事業をご説明いたします。

I、芸術文化に関する事業の芸術・文化施設等活用の自主事業です。1、施設特別展・企画展等の(1)朝倉彫塑館、①「生誕100年 ASAKURA K y o k o」です。朝倉響子生誕100年を記念し、親子の作品を同じ空間で展示するとともに、響子氏の魅力を広く伝える特別展を開催いたします。

(2)したまちミュージアムです。館のコンセプトとしている下町について、その特徴と魅力を伝える「下町ってどんな町」などの企画展を開催いたします。

(3)一葉記念館、①「一葉が暮らした下谷龍泉寺町」です。一葉が下谷龍泉寺町でどのように暮らし、何を見、学んだのか改めて検証するとともに、下谷龍泉寺町の地域性や「たけくらべ」との関連性を紹介する特別展を開催いたします。

(4)旧東京音楽学校奏楽堂です。芥川也寸志の生誕100年を記念し、自筆資料や写真など

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

を一堂に会して公開する企画展「芥川也寸志の世界」や特別コンサートなどを開催いたします。

2 ページをご覧ください。（５）書道博物館、①「明末清初の書画」です。中国の明王朝が崩壊し、満州族の清王朝が確立した動乱期にあつて、文人たちが波乱の人生を歩んだ激動の時代を反映した書画の世界を紹介する特別展を開催いたします。

次に、財団本部で実施する主な事業についてでございます。１、文化コンサートでは、台東区にゆかりのある歌をはじめ、唱歌、童謡など日本の歌の名曲を楽しめるコンサートを開催いたします。

２、こどもの芸術と文化の（１）わくわく☆こどもワークショップでは、小学３年生から高校生を対象に、日本の伝統芸能である紙切りを体験できるワークショップを開催いたします。

３ページをご覧ください。Ⅱ、スポーツ文化に関する事業です。１、区民スポーツ教室では、硬式テニス教室やかけっこ教室などを実施いたします。

４ページをご覧ください。Ⅲ、芸術・文化・スポーツ施設の管理運営は、区が指定管理者として指定した各施設の管理運営を行います。

Ⅳ、芸術・文化・スポーツ活動の調査・情報収集及び提供に関する事業は、財団が実施する事業や施設について広くＰＲするとともに、芸術・文化・スポーツ等に関する情報を提供してまいります。

Ⅴ、公益財団法人管理運営は、記載のとおりです。

続きまして、５ページをご覧ください。令和７年度収支予算でございます。

初めに、Ⅰ、事業活動収支の部でございます。１、事業活動収入の一番下の事業活動収入計をご覧ください。予算額の合計は８億５,６５４万９,０００円で、前年度と比較し５,３６９万４,０００円の増となっております。主な要因は、②事業収入のうち、したまちミュージアムの受託事業収入や人件費に要する経費の増による区からの補助金収入などが増加したものでございます。

次に、２、事業活動支出の下から２行目、事業活動支出計をご覧ください。予算額の合計は８億４,９９８万３,０００円で、前年度と比較し５,５６４万８,０００円の増となっております。こちらも、したまちミュージアムリニューアルによる受託事業費支出や人件費に要する経費の増などが主な要因でございます。事業活動に係る収入から支出を差し引いた事業活動収支差額は６５６万６,０００円となります。

次に、Ⅱ、投資活動収支の部でございます。２の投資活動支出として５５６万６,０００円を計上しております。これは固有職員の退職給付引当金に要する経費でございます。

Ⅳ、予備費でございます。１００万円を計上しています。当期収支差額はございません。以上が令和７年度の収支予算でございます。

なお、本件は、３月に開催されました台東区芸術文化財団の理事会及び評議員会におきまして承認をされております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 令和7年度このようにやっていただけるということで、どなたも恐らく先ほど一声あったように、大河ドラマ関連あるのかなって。本編を見させていただきました。安心しました。4ページに一葉記念館の特別展「一葉が暮らした下谷龍泉寺町」、これの中で、やはり本区が令和7年放送大河ドラマの舞台であることを踏まえ、下谷龍泉寺の地域や「たけくらべ」の関連性を紹介すると。また、9ページですか、書道博物館で企画展、これについても、「江戸・明治の美術―根岸のたからもの―」の中で、大河ドラマにちなみ根岸に残る江戸・明治の書画を紹介するって、関連してやっていただいているんだなって。最初のこの報告書の概略を見ると、えって感じたんですけど、大河で、このまちに清川のほうも回遊される方、新しく初めて見られる方が結構増えてくる中で、やはりこういった大河ドラマをきっかけにして、浅草とかいらっしゃった方に文化施設に入っていただくのも知っていただくチャンスかなというふうには思っています。既に、仮称になっておりますけれど、タイトルはもう決まっているとは思いますが、チラシ、ポスターを作るに当たってサブタイトルとか大河関連ということをしっかりうたっていただくと、新たな来館者というんですか、も増えていくのかなと、台東区に親しみを持つ方が増えていくのかなというふうに感じております。

毎週、大河ドラマを楽しみに見させていただいて、ご覧になった方は気がついていていると思うんですけど、終わった後、日曜日が終わったなという感じがする中で、ドラマの終わった後に、そのおまけじゃないですけども、台東区のこと、結構地域を紹介していただいて、後味がいいんですね。ドラマを見ながら台東区のことを知ったり、今週も頑張ろうという気持ちになったりですね。なので、やはりせっかく関連をやっているんで、チラシ・ポスター、またSNS等、広報等を発信する中で大河ドラマをしっかり文言としてうたっていただいて、台東区、来館者の方も増やしていただきたいと思いますので、要望で終わります。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかに。

田中副委員長。

◆田中宏篤 副委員長 すみません、今、寺田委員からお話があったとおり、大河ドラマ「べらぼう」のコラボというところと関連もしてくるんですけども、ちょっと本編のほうの9ページの書道博物館の2のところで、江戸・明治の美術、大河ドラマ「べらぼう」にちなみというところで、こういった取組ってすごくいいと思っていて、大河ドラマきっかけでほかのところでも結構このような企画展って実はやっていたりして、例えば成田山の成田山書道美術館で、谷中・根岸の文人の特別展というのを実はたしか6月まで行っていたりするんですね。

結構こういうのっていろいろなところでやっていて、ただ、そこってアンテナを張っていないと、せっかく台東区にちなみ特別展示というのをしていたときも、向こうからの問合せがあればそれに応えることはできるんですけども、例えばそういったところでどういうものが

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あるのかというのを情報収集等々はしっかりして、その展示に関してはすぐ何かということはできないと思うんですけども、そういったところと今後のコラボにいろいろつながるところはあろうかなと思いますんで、そういったところに関してしっかり進めていただきたいなど。これも答弁も別に、要望だけでいいので、しっかり取り組んでいただければと思います。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、公益財団法人台東区産業振興事業団の経営状況報告について、文化産業観光部副参事、報告願います。

文化産業観光部副参事。

◎上野守代 文化産業観光部副参事 それでは、3月に開催しました理事会及び評議員会において承認されました令和7年度の事業計画及び収支予算について、事前資料2に基づき報告します。

初めに、事業計画です。1、各種研修会、講習会等の事業では、(1)、(2)は産業研修センターにおいて技術指導や語学教室を実施します。(3)各種セミナー事業では、区内で創業予定の方や若手経営者などを対象にしたセミナーを実施します。(4)勤労者等の生活向上に資する事業として、勤労者サービスセンターにおいて健康教室などを実施します。

2、調査研究、情報提供並びに普及事業では、(1)は、産業研修センターにおいて資料の収集や情報提供を、(2)、(3)は、勤労者サービスセンターにおいて福祉に関する調査研究や活動情報を広報紙やホームページ等から提供いたします。

2ページをご覧ください。3、勤労者福祉事業では、(1)厚生に係る事業として、産業研修センターにおいて皮工芸教室等を実施します。(2)から(6)は、勤労者サービスセンターにおいて給付金事業や健康維持増進及び自己啓発・余暇活動のための各種利用補助を行います。

4、各種経営支援等の事業では、(1)経営相談に係る事業として、①商工相談において新たに助成金を活用しようとする方を対象に、事業計画のブラッシュアップや課題整理を実施することで、申請からアフターフォローまで伴走型支援の充実を図ってまいります。

3ページをご覧ください。(2)各種助成事業では、大河関連の商品開発支援を継続するほか、新たに⑤人づくり支援に人材確保に係るメニューを設け、採用活動などに要する経費の一部を助成します。(3)販路開拓・交流支援に係る事業では、異業種間交流推進など資料記載の事業を実施してまいります。

6、産業研修センター管理運営及び区からの受託事業では、(2)入居者支援事業で、従来からのインキュベーションマネージャーによるブランド力向上支援に加えて、中小企業診断士による経営基盤の確立に向けた支援を行います。

4ページをご覧ください。次に、収支予算です。I、事業活動収支の部、1、事業活動収入

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

では、⑤補助金等収入で、相談事業の充実や職員構成の変化等に伴う人件費の増加により前年度から4,033万3,000円増え、事業活動収入計は3億5,744万4,000円となります。2の事業活動支出では、①経営支援費で、相談や交流支援などの充実のため前年度から2,355万8,000円の増、⑥事務局費で、人件費の増などにより前年度から1,703万2,000円の増となり、事業活動収支計は3億5,233万3,000円となります。事業活動収支の差額は511万1,000円のプラスとなり、これに投資活動収支、財務活動収支、予備費支出を加えますと、当期支出差額はゼロとなっております。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 この報告を見させていただいて、また、本編も見させていただいてちょっと1つ気になったことがあります。勤労者サービスセンターさんの項目の中で、日帰り温泉施設、目についたんですけれども、何で目についたかという、娘の世帯が、銭湯、人気がある場所があって、遠くは八王子から友達呼んで銭湯に行ったり、また、ほかの方からは、浅草のスーパー銭湯も人気ということで、結構情報が入ってきております。会員さんは多分日帰り温泉施設とかご利用されていると思うんですけれども、利用状況とか、もし回答ございましたら、ちょっと教えていただきたいなと思ひまして。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎上野守代 文化産業観光部副参事 こちらのメニューにつきましては大変人気がございます。現在、令和7年度予定しておりますのは、日帰り温泉施設が24施設、1都4県にまたがって契約を結んでございます。

また、銭湯も各特色がございます。都内の共通入浴券ではございますが、こちらを年間400冊確保しております。ただ、これは非常に人気がありまして、抽せんということでお配りをさせていただいております。こちらは1冊が11枚つづりとなっているもので、通常の定価よりもやはりお安く購入できるということで、人気が集中しているものと理解しております。これ以外にも、都内ですと、文京区にありますSPA LaQuaですとか、そういったところも入ってございまして、年度が明けて応募が始まりますとお問合せが出てくる施設になってございます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 もう既に、これ7年度予算で計画が決まっているものだと思うんですけれども、やはり人気があるんだというふうに改めて確認させていただきました。当たり前のことですけれども、仕事の活気、働き方にも、明日への力じゃないですけど、勤労者サービスセンター、そういった意味でも会員になられてご利用されているので、少しでも希望の方が利用できるように、メニューの組み直しとか可能な限り対応していただければと思います。これは要望して、終わります。よろしくお願いします。



※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 委員長からすみません。

今、国際政治が大変不安定な時代に入っております。やはりそういったところで、大手企業がどのような影響を受けるのか分かりません。大きな企業によって、やはり中小企業というのが様々な影響を受けるということも考えられます。そんな中で、産業振興事業団については大きな役割が課せられると思いますので、そういった状況にもしっかりと目を張っていただいて、やはりそうしたときは素早い対応を行っていただいて、台東区の中小企業をぜひサポートしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者の報告は以上であります。

---

○委員長 以上で、本日予定されたものは全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

---

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、産業建設委員会を閉会いたします。

午前10時55分閉会